**●６５歳以上の介護保険料**

６５歳以上の第１号被保険者に係る介護保険料は、３年ごとに策定される「介護保険事業計画」に基づき改定されます。

令和6年度～令和8年度の所得段階保険料は、下表のとおりです。

【**所得段階別の保険料**】　　　**南牧村の基準額【第５段階：月額5,800円**】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所得段階 | 対　象　者 | 保険料率 | 保険料（年額） |
| 住民税 | 基　準 |
| 第１段階 | 世帯・本人非課税 | 老齢福祉年金受給者、生活保護受給者、本人の前年合計所得＋課税年金収入額が８０万円以下の方 | 基準額×0.48５ | ３３,７５６円 |
| 介護保険料　軽減強化による額 |
| 基準額×0.285 | １９,８３６円 |
| 第２段階 | 本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が８０万円を超え１２０万円以下の方 | 基準額　×0.485 | ３３,７５６円 |
| 第３段階 | 本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が１２０万円を超える方 | 基準額×0.685 | ４７,６７６円 |
| 第４段階 | 世帯課税・本人非課税 | 本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が８０万円以下の方 | 基準額×０.９０ | ６２,６４０円 |
| 第５段階 | 本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が８０万円を超える方 | **基準額****×１.００** | **６９,６００円** |
| 第６段階 | 本人課税 | 本人の前年の合計所得額が１２０万円未満の方 | 基準額×１.２０ | ８３,５２０円 |
| 第７段階 | 本人の前年の合計所得金額が１２０万円以上２１０万円未満の方 | 基準額×１.３０ | ９０,４８０円 |
| 第８段階 | 本人の前年の合計所得額が２１０万円以上３２０万円未満の方 | 基準額×１.５０ | １０４,４００円 |
| 第９段階 | 本人の前年の合計所得額が３２０万円以上４２０万円未満の方 | 基準額×１.７０ | １１８,３２０円 |
| 第10段階 | 本人の前年の合計所得額が４２０万円以上５２０万円未満の方 | 基準額×１.９０ | １３２,２４０円 |
| 第11段階 | 本人の前年の合計所得額が５２０万円以上６２０万円未満の方 | 基準額×２.１０ | １４６,１６０円 |
| 第12段階 | 本人の前年の合計所得額が６２０万円以上７２０万円未満の方 | 基準額×２.３０ | １６０,０８０円 |
| 第13段階 | 本人の前年の合計所得額が７２０万円以上の方 | 基準額×２.４０ | １６７,０４０円 |

【問い合わせ】保健福祉課 保健福祉係　　　0274-87-2011